

議 事 録

農 業 委 員 会 総 会

(平成 30 年 1 月 5 日)

吉野ヶ里町農業委員会

1. 日時 平成 30 年 1 月 5 日 (金) 午前 9 時 00 分

2. 場所 吉野ヶ里町役場東脊振庁舎 大会議室

3. 出席者の状況

議席 番号	氏 名	出欠等 の有無	議席 番号	氏 名	出欠等 の有無
会長	池 田 純	出	松隈	築 地 孝 彦	出
副会長	米 倉 薫	出	石動	大 坪 敏 博	出
2	江 口 啓 子	出	三津	中 村 康 行	出
3	高 尾 洋 子	出	大曲	柿 本 利 憲	出
4	大 澤 泰 久	出	吉田	北 島 知 典	出
6	橋 本 修 二	欠	田手	山 崎 茂 人	出
7	古 川 義 國	出	豆田	大 隈 茂 次	出
8	木 下 大 学	出	箱川	岩 橋 孝 行	出
9	材 木 清 豊	出			
10	中 島 弘 美	出			
11	原 武 学	出			

4. 本会議の書記は次のとおりである。

事務局	[局 長] 徳安 信之	副課長 梅野 和子 係員 田中 貴章
-----	-------------	-----------------------

5. 議事録署名委員の指名 1 番 米倉 薫 委員 2 番 江口 啓子 委員

6. 議 事

第 1 号議案	農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件	2 件
第 2 号議案	農地等形状変更の届出案件	1 件
第 3 号議案	非農地証明願い	1 件
第 4 号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく平成 29 年度 第 10 号農用地利用集積計画(案)の決定案件	13 件
第 5 号議案	農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴取	2 件
第 1 号報告	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書	5 件

- **事務局長** 明けましておめでとうございます。本年もよろしくお祈りします。只今より平成30年1月の吉野ヶ里町農業委員会総会を開催致します。それでは、会長の挨拶をお願いします。
- **会長** あらためまして、皆さん、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお祈りします。
- **事務局長** それでは本日の出席委員ですが、11名中10名ですので定足数に達しております。総会は成立致します。推進委員は8名出席です。それでは、吉野ヶ里町農業委員会会議規則の第6条に基づき、議長は会長が努めることとなっておりますので、以降の議事進行は池田会長にお願い致します。

(会長、これより議長に変わる。)

- **議長** それでは、総会の次第によりまして、2番の議事録署名委員の指名を行います。
1番 米倉 薫 委員、2番 江口 啓子 委員、議事録署名をお願い致します。
- **議長** 3番の議事に入ります。

第1号議案	農地法第3条の規定に基づく許可申請案件	2件
第2号議案	農地等形状変更の届出案件	1件
第3号議案	非農地証明願い	1件
第4号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく平成29年度 第10号農用地利用集積計画(案)の決定案件	13件
第5号議案	農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴取	2件
第1号報告	農地法第18条第6項の規定による通知書	5件

以上を議題と致します。それでは早速、第1号議案に入ります。農地法第3条の規定に基づく許可申請案件について説明を求めます。

- **事務局長** 1ページをごらんください。
第1号議案 農地法第3条の規定に基づく許可申請案件について説明します。
整理番号 3-1 を朗読。所有権設定に関する農地法第3条第2項各号の判断につきましては、2ページの調査書のとおりで、2項は該当しない。第2項7号の地域調和を朗読。
よって条件を満たしています。
申請地につきましては、3ページに位置図、4ページに字図の写しを添付しております。
地区は〇〇地区です。説明は以上です。

- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。質疑等はありませんか。
- **議長** ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。

- **議長** 続きまして、3-2について説明を求めます。
- **事務局長** 5ページをごらんください。
 第1号議案 農地法第3条の規定に基づく許可申請案件整理番号 3-2について説明します。整理番号 3-2を朗読。
 所有権設定に関する農地法第3条第2項各号の判断につきましては、6ページの調査書のとおりで、2項は該当しない。第2項7号の地域調和を朗読。よって条件を満たしています。申請地につきましては、7ページに位置図、8～11ページに字図の写しを添付しております。地区は〇〇地区です。説明は以上です。
- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員お願いします。
- **〇〇番（〇〇委員）** 譲り渡し人の方は高齢で、他地区に転居されており、譲受人が購入されて耕作されることは地元としてうれしいことですが、小さいほ場が多く点在しており、本当にすべてのほ場を耕作されるのか不安が残ります。
- **事務局** 譲受人の方と話をしまして、水稻もしくは野菜を栽培していく予定だが、どうしても耕作が難しいほ場については管理だけは行っていくと本人から確約をいただいております。
- **議長** 他にご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。

- **議長** それでは、第2号議案 農地等形状変更の届出案件 整理番号 形状変更-1について説明を求めます。
- **事務局長** 12ページをお願いします。第2号議案 農地等形状変更の届出案件 整理番号 形状変更-1を朗読。
 申請地の位置等につきましては、13ページに位置図、14・15ページに字図の写し、16ページに計画断面図を添付しております。事務局からの説明は以上です。

- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。地元委員の〇〇委員お願いします。
- **〇〇番（〇〇委員）** 現地を確認いたしました。果樹の苗木を植栽されており問題ないと思います。
- **議長** 地元委員からは問題ないということですが、他に質問はありませんか。ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり認めていきたいと思います。

- **議長** 続きまして、第3号議案 非農地証明願 証明-1 について説明を求めます。
- **事務局長** 17ページをお願いします。第3号議案 非農地証明願 整理番号 証明-1 を朗読。願出地は、平成5年頃より境界線越境（工事誤差）でブロック塀をされており、今後も農地として耕作が見込めない状況であり、やむを得ないと判断されます。願出地の位置等につきましては、18ページに位置図、19ページに字図の写し、20ページに現況写真を添付しております。説明は以上です。
- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員お願いします。
- **〇〇番（〇〇委員）** 特に問題ないと思います。
- **議長** 地元委員は問題ないということですが、質問等はありませんか。
- **議長** ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。非農地証明を交付したいと思います。

- **議長** 続きまして、第4号議案 農用地利用集積計画集計表 利用権設定関係の説明をお願いします。
- **事務局長** 21ページをごらんください。
 第4号議案 農用地利用集積計画集計表（利用権設定関係）について説明します。案件としましては、新規が8件、再設定が5件の計13件で、内、期間借地2件となっております。田が28筆67,262㎡、畑が1筆765㎡、合計で29筆68,027㎡となっております。
 次に22ページをお願いします。農用地利用集積事業実施状況は、利用権設定の前回までの累計面積4,466,660.37㎡、今回解約面積63,925㎡、今回計画といたしまして

68,027 m²、現在の合計 4,470,762.37 m²となっております。農用地利用集積計画については以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。利用権設定関係で、質疑のある方はお願いします。ございませんか。特にご質疑もないようでございます。この案件に対して賛成の方、挙手をお願いします。はい、全員挙手です。申請どおり認めていきたいと思えます。

○ **議長** 続きまして、第 5 号議案 農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴取案件について 2 名続けて説明をお願いします。

○ **事務局長** 23 ページをごらんください。

第 5 号議案 農業経営改善計画の認定に伴う農業委員会の意見聴取案件について説明いたします。24 ページをお願いします。今回は、〇〇氏と〇〇氏の 2 名から申請が出ております。2 名とも再申請となっております。

詳細につきましては農林課より説明いたします。

○ **農林課** 25 ページからの農業経営改善計画認定申請書を朗読。説明は以上です。

○ **議長** 事務局及び農林課の説明が終わりました。何かご質疑等はございませんか。

○ **議長** 特にご意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。異議等がない旨回答したいと思います。

○ **議長** それでは、第 1 号報告 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の確認について説明をお願いします。

○ **事務局長** 35 ページをお願いします。

第 1 号報告 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の確認合意解約－1・2・3・4・5 を朗読。説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。合意解約の報告となっております。

○ **事務局長** それでは、以上で、本日予定しておりました議題は、すべて終了致しました。

これをもって、本日の総会は終わります。

閉会 午前 10 時 08 分